

令和 7 年 3 月 14 日

郡市区等医師会 御中

大 阪 府 医 師 会
(公 印 省 略)

医薬品等に係る厚生労働省が発出した事務連絡について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省医薬局より発出された下記の通知について、日本医師会及び大阪府健康医療部を通じ周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、下記通知につきましては、容量の関係で添付しておりません。1 から 4 の文書は大阪府ホームページ、2 から 9 の文書は日本医師会メンバーズルームをご参照ください。

【大阪府健康医療部生活衛生室薬務課のホームページ】

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/tuuti/index.html>

【日本医師会メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/bunsyo3.cgi>

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力。宛名シール下部に印刷）

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）

記

1. アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（胞巣状軟部肉腫）の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌、小細胞肺癌、乳癌及び肝細胞癌）の一部改正について（令和 7 年 2 月 20 日付け 医薬薬審発 0220 第 1 号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）
2. ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（悪性黒色腫）の一部改正について（令和 7 年 2 月 20 日付け 医薬薬審発 0220 第 2 号 厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長通知）
3. セマグルチド（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（肥満症）における教育研修施設について（令和 7 年 2 月 26 日付け 厚生労働省医薬局医薬品審査管

理課、厚生労働省保険局医療課事務連絡)

4. コスメゲン静注用0.5 mg (ノーベルファーマ株式会社)の適正な使用と発注について(令和7年3月6日付け 厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡)
5. 「使用上の注意」の改訂について(令和7年3月5日付け 医薬安発 0305 第1号 厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知)
6. 「使用上の注意」の改訂について(令和7年3月5日付け 医薬安発 0305 第2号 厚生労働省医薬局医薬安全対策課長通知)
7. 令和7年度薬価改定において不採算品再算定を適用された医薬品及び最低薬価品目の適正な流通について(令和7年3月7日付け 厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡)
8. 妥結率等の報告における参考資料の見直しについて(依頼)(令和7年3月7日付け 厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡)
9. 「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」に関する質疑応答集(Q & A)について(令和7年3月7日付け 厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡)

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL : 06-6763-7006 / FAX : 06-6764-0267